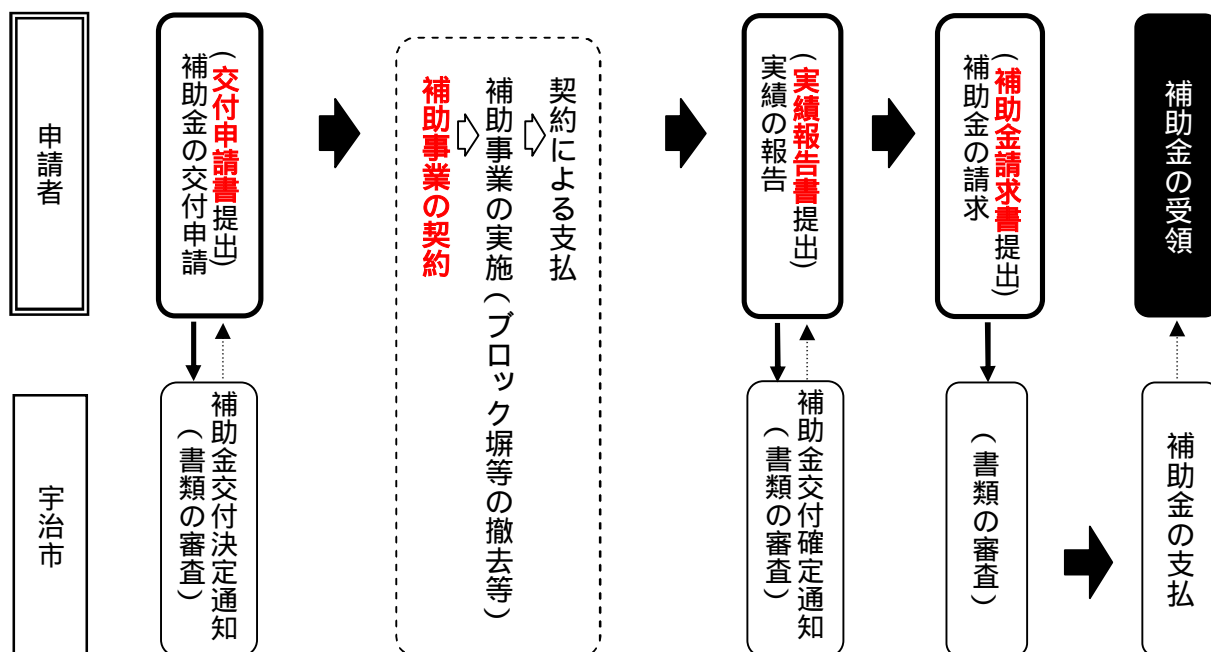


主な手続の流れ



交付申請書提出、 実績報告書提出、 補助金請求書提出 の際は、お手数ですが、本人(委任されている場合は代理人でも可)が窓口までお越しください。

⚠ 注意事項

補助金の交付を受けるには、交付決定の通知を受けた後に、補助対象工事の契約をしていただく必要があります。

補助事業は、2021年3月31日までに補助実績報告書(上「主な手続の流れ」の手続き)の提出をしていただく必要があります。